



2018年7月14日、登録記念式典の日の旧長浜検疫所一号停留所（撮影／平山次清）

旧長浜検疫所一号停留所の歴史的価値

公益社団法人横浜歴史資産調査会
会長 吉田鋼市

金沢区長浜にある横浜検疫所輸入食品・検疫検査センターがMM21地区へ間もなく移転することになっており、その一画にある検疫資料館の行方が注目されている。検疫資料館は、長浜検疫所一号停留所として建てられたもので、1924（大正13）年竣工の木造平屋。長浜検疫所の創建そのものは1895（明治28）年に遡り、そのとき38棟の木造建築群が建てられたのだが、その中でも建築的な質においても、規模的にも最も注目される施設が一号停留所であった。38棟のほぼすべてが関東大震災で壊れたのであるが、その復旧再建工事の際に、既存の建物の旧材を最も多く再利用したのがこの一号停留所であることが、神奈川県立公文書館所蔵の史料からわかる。他の建物がすべて洋風小屋組であるのに対して、一号停留所が唯一の和風小屋組であることもそれを証している。ただし基礎はコンクリートであり、意匠も基本的に震災後のものである。長浜検疫所は、1952（昭和27）年以降は横浜検疫所長浜措置場となっており、今日その名でよばれることのほうが多い。

検疫所とは伝染病の感染が疑われる船舶の船員・乗客等を一定期間隔離して滞在させるための施設であるが、一号停留所は一等船客を滞在させるための施設であり、他に二等船客のための二号停留所、それに対応する一号と二号の浴室、事務棟、細菌検査室、伝染病舎などの施設があり、最盛期

にはその数は50棟にも及んだ。それら50棟は1985（昭和60）年にほとんどが解体され、今日残るのは一号停留所と細菌検査室（後に試験動物舎となる）のみとなる。1998（平成10）年に一度壊された事務棟が長浜ホール（横浜市認定歴史的建造物）として復元され、旧細菌検査室（横浜市認定歴史的建造物）とともに長浜野口記念公園の施設としてある。

一号停留所はすでに書いたように木造平屋、和風小屋組、コンクリート基礎。外壁は南京下見板張り、一部縦羽目板張りおよび漆喰塗り、屋根は波形亜鉛鉄板葺き切妻（当初は天然スレート葺き）、一部瓦棒葺きで床面積は424.69㎡。プランは長い矩形の両端を突出させた整然とした左右対称のコの字型であり、その突出部に八角形平面のベイウィンドウを設けている。設計は神奈川県営繕で担当は内海清隆（1893-?、工手学校卒）、施工は地元の久良岐組と大林組。2018（平成30）年に国の登録有形文化財となっている。

長浜検疫所の日本の検疫史上に占める位置は大きく、細菌学・公衆衛生学史上における価値もあるだろう。港湾都市として発展してきた横浜の歴史にとっても重要である。一号停留所は日本の最初期の純洋風の外国人用ホテルとも見られ、様々な側面を含んでいる。長浜検疫所は長浜という景勝地にたつ最も進んだ洋風施設であったが故か、多くの文化人が訪れたことでも知られている。

旧長浜検疫所一号停留所(検疫資料館)の保存運動について

NPO法人野口英世よこはま顕彰会

事務局 金間誠一

■1. 保存運動開始のキッカケ

検疫所の依頼を受けて一号停留所(検疫資料館)の展示・保存資料の全容調査を実施中であった2016年12月8日、「横浜検疫所長浜措置場は『みなとみらい』に移転」、「跡地と建物群の扱いは未定」との新聞発表。「長浜措置場」は横浜市金沢区長浜の「横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター」のことで、一号停留所はその敷地内に存在。「扱いは未定」では調査中の一号停留所の存続が心配。その後、機会ごとに検疫所に尋ねたが、答えはいつも「未定」であった。

そんな中、2018年5月に「旧長浜検疫所一号停留所(検疫資料館)」が国の文化財に登録と発表。文化財保護法を勘案すると「検疫所は一号停留所を文化財として残すと決意した」と安堵した。

2ヵ月後の検疫記念日(7月14日)に文化財登録記念式典があった。夕方にNHKテレビでその様子が放映されたが、驚いたことに式典では話がなかった「国有地売却で解体の危機」「文化財登録施設が解体の危機」のテロップ付きの画面が出た。黙っていてもその通りになってしまうとの強い危機感を持った。

■2. 一号停留所保存に向けた活動の検討

一号停留所保存にはどんな活動が効果的か。検疫所、顕彰会顧問の国・県・市議員の皆様、顕彰会が所属の横浜金沢文化協会、跡地利用に関心のある町内会、厚生労働省の検疫所統括担当部署、横浜市および金沢区の文化財および政策担当部署、文化庁などを訪ね、検討を重ねた。その結果、「市民・国民の多くが一号停留所の保存を望んでいる」という意思を示す署名集めであるとの結論に達し、文化協会の支援、金沢区議員団の賛同を得て署名運動を展開することにした。

■3. 署名集め

2020年8月をピークとしたコロナ第2波が静まり、同年10月17日に署名集めスタートの場と定めた顕彰会主催「講演会とシンポジウム」を迎えた。3密回避で参加者は定員の半数50名。参加者にレジメと共に署名簿と説明パンフを配布し、署名への協力をお願いした。



写真1 署名協力へのお願い

2020年11月になるとコロナ患者が増え始め、2021年1月にそれまででないコロナ第3波が到来。その中で、顕彰会会員にはダイレクトメールで、文化協会会員には運営委員会の席上で、区民には顕彰会・文化協会・関係団体の実施する行事の場で署名への協力をお願いした(写真1)。

図1 署名の月別集計状況

